

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第78号	
事故等種類	衝突（定置網）	
発生日時	平成22年1月29日 04時30分ごろ	
発生場所	宮崎県宮崎市戸崎鼻沖 戸崎鼻灯台から真方位020° 0.6海里付近 (概位 北緯31°47.5′ 東経131°29.6′)	
事故等調査の経過	平成22年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数等	漁船 ^{ひろふくまる} 博福丸、13トン	
船舶番号、船舶所有者等	MZ2-10322（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船：プロペラ及びプロペラシャフト曲損、クラッチインプットシャフトとピニオンギアの焼き付き 定置網：網及びロープ破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、宮崎市青島沖を南進中、平成22年1月29日04時30分ごろ青島沖の定置網に衝突した。 主機関が使用不能となり、僚船にえい航されて細島港に帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、青島沖を南進中、船長が定置網が設置されていたことに気付かなかったものと考えられる。 船長は、陸岸近くを流れる潮流を利用するために陸岸に接近し過ぎたものと考えられる。 船長は、遭遇した多数の漁船を避ける際、針路を陸岸から離れる方向に向けず、陸岸に接近する方向に向けたため、定置網に進入したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、青島沖を南進中、船長が定置網が設置されていたことに気付かなかったため、陸岸に接近し過ぎて定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。	